

2025 年 7 月 7 日 参院選選挙期間中のお願い（要留意事項について）

第 27 回参議院議員通常選挙が 7 月 3 日（木）公示、7 月 20 日（日）の投開票日に向けて始まりました。7 月 19 日（土）までの 17 日間の選挙期間中、各位におかれましては下記の諸点にご留意され応援活動を賜りますようよろしくお願い致します。

記

1) 選挙に関する印刷物の配布禁止

- ・選挙期間中に配布出来る印刷物は基本的に「※選挙用ビラ」および「選挙用ポスター」（外向け掲示用）の 2 点のみ、いずれも中央選挙管理会の証紙が貼ってあるものに限られます。これ以外の印刷物等（4 点セットを含む）の配布は不可です。
※「選挙用ビラ」（名刺大：証紙付き）については、各位におかれては個人演説会での配布のみ認められております。
- ・この意味で今回連盟HP上の冒頭に掲載している【「フルネーム」での投票呼びかけ文（項目 1～8）】をそのまま印刷して配布する、或いは同文を下記 2）記載のメール添付で送信するのは不可です。
- ・周りの方へは「連盟HP冒頭文を見てください！」と呼びかけをお願いします。

2) メールによる投票の呼びかけの禁止

- ・選挙期間中のメール配信による投票の呼びかけは禁止されています。

3) SNS（Facebook, Instagram, X（旧 Twitter）, LINE, YouTube）の活用

- ・これらの SNS 媒体を使用した個人からのメッセージなどの書き込みに制限はありませんので、選挙期間中大いに活用され拡散をお願いします。

4) 電話による候補者への投票呼び掛け

- ・電話による呼び掛けは可能です。その際に比例代表は候補者の名前を「フルネーム」で記載するよう依頼して下さい。

5) 紹介名簿、推薦状の提出の件

- ・選挙期間中のこれ以上の紹介名簿の収集は不可ですので、今後は不要です。一方推薦状の提出は選挙期間中も可能ですので引き続きよろしくお願いします。

6) その他

- ・その他、選挙期間中に判断に迷う事項などがありましたらいつでもご遠慮なく連盟本部（03-3237-3245 またはメール matsumura-to@consulting-engineer-renmei.jp）までご連絡をお願い致します。

以上